

情報公開制度及び個人情報保護制度運用状況

赤村情報公開情報公開条例第26条、赤村個人情報保護条例第39条等により、平成25年度の両制度の運用状況について下記のとおり公表します。

① 情報公開制度運用状況

内容	件数
公開請求件数	22件（うち取下げ2件）
公開件数（一部公開含む）	17件
非公開件数	3件

② 個人情報保護制度運用状況

内容	件数
開示等請求件数	0件

- ※ 情報公開制度とは…村が保有する情報の公開に関して必要事項を定め、個人に関する情報を保護し、村民の村政への一層の参加促進を図り、公正で開かれた村政の発展に寄与することを目的とする制度。
- ※ 個人情報保護制度とは…個人情報の適正な取り扱いの確保に関し、必要事項を定めるとともに、村が保有する個人情報の開示、訂正および削除を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益を保護することを目的とする制度。